

## 令和5年度 福岡地方最低賃金審議会

### 第3回福岡県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会

1 日 時 : 令和5年10月4日(水) 15:00~16:48

2 会 場 : 福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室

3 出席者 : 【公益代表委員】 2人(定数3人)  
【労働者代表委員】 3人(定数3人)  
【使用者代表委員】 3人(定数3人)

#### 4 主要議題

- (1) 福岡県自動車（新車）小売業最低賃金の改定について
- (2) その他

#### 5 議事要旨

(労働者側)

改定額については、福岡県地域最低賃金の引上げ率 4.56 パーセントを現行の福岡県自動車(新車)小売業の最賃額 987 円に掛けた 45 円の引上げを主張する。

(使用者側)

前回の専門部会では 13 円を主張していたが、福岡市の消費者物価指数前年同月比平均値を考慮して、31 円の引上げを主張する。

労使双方の主張の溝は埋まらず、次回の開催にて、全会一致での結審を目指すこととなった。